解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

大阪府高槻市松が丘二丁目二一番二〇号

有限会社丸山治具設計

清算人　丸山　保治

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

大阪市中央区東心斎橋一丁目一六番一七号

株式会社Ｙ＆Ｋｏｗフードサービス

代表清算人　谷　祐一郎

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

大阪市中央区難波三丁目三番七号

株式会社Ｙ＆Ｎｏｒｉフードサービス

代表清算人　谷　祐一郎

解散公告

当法人は、平成二十五年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

大阪市北区大淀南一丁目五番一号ケイヒン梅田ビル

一般社団法人モンドセレクション受賞者協会

代表清算人　林田　浩二

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

兵庫県西宮市甲陽園目神山町三一番一二五号

有限会社目神山事務所

代表清算人　矢崎　和彦

解散公告

当社は、平成二十五年十月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

岡山県美作市後山一四三一―一

東粟倉工房株式会社

清算人　竹内　基

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

広島市西区天満町六番一二号

株式会社岩崎大理石

代表清算人　岩崎　泰子

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

福岡県久留米市荒木町荒木四七二番地

アスト株式会社

代表清算人　赤司　玲子

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

鹿児島県志布志市有明町野井倉八四七四番地三八

株式会社オフィス稲付

代表清算人　髙橋　康朗

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年十二月四日に解散し、清算事務を行っています。当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第七十六条において準用する民法第七十九条第一項の規定により公告します。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

栃木県宇都宮市白沢町四九九番地五

清算法人下田原南部土地改良区

代表清算人　齋藤　悟

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十日東京地方裁判所の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

東京都中野区栄町通一丁目四番地

正法教信会

清算人　長谷川正浩

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十二月三日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

愛知県北名古屋市鍛治ケ一色高塚一五九番地

西春鍛治ケ一色土地区画整理組合

清算人代表　牧野　俊一

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

広島県福山市松永町四丁目一六番二七号

財団法人遺芳文化財団

代表清算人　丸山　瑞樹

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

沖縄県那覇市松山一丁目二八番一号

財団法人金城報恩会

代表清算人　金城　直樹

第33期決算公告

平成26年1月7日

埼玉県入間郡毛呂山町大字葛貫433番地11

株式会社新和製作所

代表取締役　髙井　章

貸借対照表の要旨

（平成25年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	343,460	流動負債	165,566
固定資産	144,674	固定負債	130,288
		株主資本	192,403
		資本金	22,000
		利益剰余金	170,403
		利益準備金	5,500
		その他利益剰余金	164,903
		（うち当期純利益）	(2,315)
		評価・換算差額等	△123
		その他有価証券評価差額金	△123
資産合計	488,134	負債・純資産合計	488,134